

公文書非公開決定審査請求書

年 月 日

審査庁 様

審査請求人 _____ 印

下記のとおり審査請求をする。

記

1 審査請求人の住所、氏名（団体名）、生年月日

- ・住 所：
- ・氏 名：

2 審査請求に係る処分

が 年 月 日付けで審査請求に対して行った公文書の 処分

3 審査請求に係る処分があったことを知った年月日

年 月 日

4 審査請求の趣旨

審査請求に係る処分を取り消す裁決を求める。

5 審査請求の理由

別紙「審査請求の理由」のとおり

6 処分庁の教示

以下の(1)及び(2)の教示があった。

- (1) この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、_____に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。
- (2) この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、袖ヶ浦市を被告として（訴訟において袖ヶ浦市を代表する者は袖ヶ浦市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記(1)の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

別紙

審査請求の理由

(1) 審査請求人は、 年 月 日、処分庁に対し、袖ヶ浦市情報公開条例に基づき、
の公開を請求した。

(2) 処分庁は 年 月 日、上記請求に係る公文書を とする処分をした。

(3) 上記 処分の根拠は、袖ヶ浦市情報公開条例第8条 項 号とあり、その理由として、

と記載がある。しかし、これらは の理由とはならない。

(4) よって、審査請求に係る処分は次のとおり違法不当である。

以上から、本件は袖ヶ浦市情報公開条例の解釈・運用を誤ったものと考えられるため、その取消を求めるため、本審査請求を行う。

参考様式2

公文書非公開決定審査請求書補正命令書

第 号
年 月 日

審査請求人

住所：

氏名： 様

印

あなたが、 年 月 日付けで当庁に提出した 処分に係る審査請求書は、下記の点が不備であることから、本書到達の日の翌日から起算して 日以内に書面で補正するよう、行政不服審査法第23条の規定により命じます。

記

補正事項

- ・
- ・
- ・

公文書非公開決定審査請求却下通知書

第 号
年 月 日

審査請求人

住所：

氏名： 様

印

審査請求人が、 年 月 日付けで提起した 処分に係る審査請求に対して、次のとおり裁決する。

主文

本件審査請求を却下する。

理由

1 審査請求の趣旨及び理由

趣旨： _____

理由： _____

2 判断

以上から、本審査請求は不適法と言わざるを得ない。

よって、行政不服審査法第45条第1項の規定により、主文のとおり裁決する。

公文書非公開決定審査請求認容通知書

第 号
年 月 日

審査請求人

住所：

氏名： 様

印

審査請求人が、 年 月 日付けで提起した 処分に係る審査請求に対して、次のとおり裁決する。

主文

袖ヶ浦市 が、 年 月 日付けで審査請求に対して行った 処分を（全部・一部）取り消す。

理由

1 審査請求の趣旨及び理由

趣旨： _____

理由： _____

2 当庁の認定事実及び判断

(1) 認定事実

(2) 判断

以上から、本審査請求は、行政不服審査法第46条第1項の規定により、主文のとおり裁決する。

公文書非公開決定審査請求棄却通知書

第 号
年 月 日

審査請求人

住所：

氏名： 様



審査請求人が、 年 月 日付けで提起した 処分に係る審査請求に対して、次のとおり裁決する。

主文

本件審査請求を棄却する。

理由

1 審査請求の趣旨及び理由

趣旨： _____

理由： _____

2 当庁の認定事実及び判断

(1) 認定事実

(2) 判断

以上から、本審査請求は、行政不服審査法第45条第2項の規定により、主文のとおり裁決する。